

Ｊアラートによるミサイル発射情報に対するガイドライン

Ⅰ あらかじめ教職員間で確認・情報共有する事項

1 児童生徒の避難方法や安全確保の方策

児童生徒の安全確保を最優先とし、適切な指示ができるよう、指示・情報伝達系統等の確認を含め、対応を丁寧に確認しておく。

2 児童生徒の安否確認方法

自然災害時の対応等を準用するなどして、検討・確認しておく。

3 校外活動時などにおける行動

利用施設管理者・バス、電車等運行会社の指示に従うとともに、速やかに児童生徒の安全確保・安否確認等に対応できるようにしておく。

Ⅱ 大阪府にＪアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の市立学校の対応

※児童生徒を必要以上に不安にさせることがないように配慮し、各校の実態及び発達段階に応じた安全指導を行う。

1 Ｊアラートによるミサイル発射情報が発信されたとき

登校前	<ul style="list-style-type: none"> ● 登校を見合わせ、自宅待機させる。 ● 安全を確認後、登校させる。
登下校時	<ul style="list-style-type: none"> ● 近くのできる限り頑丈な建物(コンクリート造りの建物)に避難させる。 ● 適当な建物が無い場合は、地面に伏せ、かばん等で頭部を守らせる。 ● 在校中の児童生徒を速やかに避難誘導する。 ● 安全確認後、登下校させる。
在校時	<ul style="list-style-type: none"> ● 校舎内や体育館への誘導や建物内では窓から離れる等、児童生徒を速やかに避難誘導する。 ● 安全確認後、教育活動を再開する。
校外活動時	<ul style="list-style-type: none"> ● 引率教員等は、児童生徒等をできる限り頑丈な建物などへ速やかに避難誘導し、学校へ安否の連絡をする。 ● 安全確認後、校外活動を再開する。

2-1 「大阪府域に落下」した場合

《臨時休業の取り扱い》… 臨時休業とする。

登校前	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅待機とし、外出を控える。
登校時	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として、学校と自宅のうち、近い方に向かわせる。 ● 頑丈な建物に避難できている場合は、安全が確認できるまで待機させる。 ● 登校した児童生徒は、保護者が来校するまで保護する。
在校時	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として、児童生徒を学校で保護し、安全確認をする。 ● 安否情報を保護者へ連絡し、保護者が来校するまで保護する。
下校時	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として、学校と自宅のうち、近い方に向かわせる。 ● 学校へ戻った、又は下校していない児童生徒は、原則として、保護者が来校するまで保護する。
校外活動時	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒等をできる限り頑丈な建物などへ速やかに避難誘導し、学校に現状報告を行う。 ● 保護者へ安否情報を連絡する。

2-2 「大阪府域以外に落下」した場合

《臨時休業の取り扱い》…原則として臨時休業は行わない。

屋内避難を解除する等の情報があり、安全が確認でき次第、行動・活動を再開する。